

令和 4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	新規就農総合支援事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2456	所属長名	池内伸至
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	伊予市農業次世代人材投資事業費補助金交付要綱伊予市新規就農者育成総合対策事業費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	令和/平成 24 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興に資する新規就農者の確保			事業の対象	50歳未満の新規就農者		
事業の目的	就農初期の経営が不安定な時期における新規就農者に対し補助金を交付することで就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。			昨年度の課題	第一次産業を支え、国の根幹を守る人材を育て繋げていく重要な事業であり、本市の目指すべき姿を打ち出した上で強化する必要がある。成果指標・活動指標を再考し、新たな指標設定についても検討すること。		
事業の内容 (整備内容)	要件を満たす青年就農者に対する経営開始資金の補助及び機械・施設導入支援			昨年度の課題に対する具体的な改善策	従来の成果指標であった新規採択人数に既存採択就農者で当該年度補助金支出予定者数を加えることで、本事業本来の次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みを評価する。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	25,355	26,094	643	0	0	26,716	新規採択就農者数	人	3	3	1	2	
財源内訳													
国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
県支出金	25,355	26,094	643	0	0	26,716							
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0	既採択就農当該者数	人	19	17	17	17	
一般財源	0	0	0	0	0	0							
職員の人工(にんく)数	0.59	0.62				0.62							
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	29,981	30,926				31,548							
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
					35,797	30,000	20,000	20,000	20,000	125,797			
成果指標	指標	当該年度該当就農者数/当該年度予定該当就農者数×100			単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	本市総合計画において、新規就農者数を28人(令和元年度)から40人(令和7年度)に増やすことを目標としており、本事業を活用した新規採択農家数を毎年度5人確保に向け事業の推進を図る。			%	目標	100	100	100	100			
	指標で表せない効果	就農初期の経営の不安定な時期に給付金を支給することで、生計の安定が図られ、地域の担い手としての能力向上、意識高揚に貢献するものである。				実績	60	95					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		1名の新規就農者を認定しており、今後も相談や個別勉強会を通じて新規就農者の確保に努める。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	県・J Aとの連携による就農前の相談はもちろんのこと、就農後の面談や相談及び補助事業の情報提供等のフォローを行い、新規就農者の確保・育成に努めている。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4						
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4							
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4							
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性 所屬長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、農林水産省「農業人材強化総合支援事業実施要領」等に基づく事務事業であり、持続可能な力強い農業を実現するための人材確保を総合的に講じる重要事業である。そのため就農開始後、一定期間の資金の交付や就農時の初期投資に対する支援を行うことと併せて、就農後も継続した支援を行う体制整備も必要となることから継続が必要であると判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4							
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 施策推進につなげない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4								
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4								
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	4								